

『とよた地域クラブ活動（愛称：とよクラ）』について

1 概要

・豊田市は、部活動の地域展開を進めるに当たり「こどもファースト」を基本方針とし、こどもたちへの影響や家庭の負担に配慮しながら、全国に先駆けて中学校部活動を廃止し、平日を含めた地域への完全移行を実施。

・地域展開を通じて、こどもたちの地域への愛着を醸成し、地域を支える大人に成長することを目指す。

＜とよクラの主な特徴＞

- ・豊田市が運営を主導し、こどもや保護者に安全・安心を提供
- ・参加費・保険料を無料、活動場所・時間を既存の部活動と同じに設定
- ・学校部活動の種目を、とよクラの種目として全て承継

※令和9年度以降は、基準を満たした新種目の設置を認め、ニーズへの対応と魅力を創出

2 中学校数、生徒数、部活動数

市内の中学校数	28 校
市内の生徒数	11,141 人（令和8年5月1日現在）
移行する部活動数	運動部 217 部 文化部 77 部 合計 294 部

3 地域指導者・部活動コーディネーターの登録（令和8年8月27日時点）

（1）地域指導者（豊田市地域指導者人材バンクの登録者）

区分	役割	登録者数
技術指導者	参加者に対し技術的な指導等	1,280 人
補助員	技術指導者の補助	1,060 人

（2）部活動コーディネーターの配置

区分	役割	登録者数
マネージャー（市会計年度任用職員）	とよクラの現地運営及び管理	28 人
コーディネーター（有償ボランティア）	マネージャーの代理又は補完	162 人

※マネージャーは、全 28 中学校に配置

4 こどもたちの安全・安心の確保に向けた取組

（1）地域指導者を対象とした研修プログラム

ハラスメント防止や安全管理を学ぶ基礎研修のほか、指導技術を学ぶ指導力向上研修を実施

（2）消防本部と連携した普通救命講習の導入

普通救命講習Ⅰ（心肺蘇生法、異物除去法、止血法、AED の使用法を学ぶ3時間の講習）をとよクラ関係者に対して開催（年10回程度、4年間で全関係者が受講予定）

（3）熱中症対策

熱中症対策アンバサダー講座による知識の習得、経口補水液の常備、救護スペースの確保など、適切な応急処置を行う環境を整備

5 企業・大学等との連携

（1）種目別研修の開催（令和7年6月13日、令和8年1月27日報道発表済）

愛知県立芸術大学、グランパス、シーホース三河などと連携して専門的な技術講習を実施

（2）体験型クラブの実証

中京大学ダンス部と連携し、こどもたちのニーズ調査を兼ねたダンスの体験型クラブを実施

- (3) とよクラ応援制度（令和 7 年 11 月 10 日、令和 8 年 8 月 3 日報道発表済）
住民や企業からの寄付による運営支援（令和 8 年度のみで 1,000 万円以上）
- (4) 全中学校への地域貢献型自動販売機の設置（令和 8 年 6 月 11 日報道発表済）
飲料用自販機を設置し熱中症対策を強化
※売上の一部をとよクラ事業費として設置事業者が納付

6 これまでの動向・取組

年度	国・愛知県		豊田市
R 2	令和 5 年度以降、段階的に地域展開（文部科学省）		
R 3			・モデル事業として市内 4 校で地域指導者と連携した休日部活動を実施
R 4	改革推進期間（R 5 ～R 7）の設定（12 月／スポーツ庁・文化庁）		・モデル事業を 2 校追加し 6 校で実施 ・シンポジウム「部活動の地域移行って何？」の開催 ・豊田市こどものスポーツ・文化活動等に関する協議会の設置
R 5	改革推進期間	ガイドラインにて、県内市町村向けに地域展開等の進め方を明示（愛知県）	・市内 28 校（全校）で地域指導者と連携した休日部活動を実施 ・こども・保護者の実態調査を実施 ・「地域移行プラン骨子（案）」作成
R 6		改革実行期間（R 8 ～R13）を設定し平日も移行を進める骨子案をとりまとめ（スポーツ庁）	・「地域移行プラン骨子」の策定 ・豊田市地域指導者人材バンクの設置 ・研修プログラムの作成、運用開始 ・地域指導者の平日参加の実証 ・「とよた地域クラブ活動展開プラン」の策定
R 7		・ガイドラインにて、改革実行期間中に、全ての学校部活動において休日の部活動の地域展開を実現することを目指すこと、認定クラブや教員の兼職兼業のモデルを明示（文部科学省） ・地域クラブ活動の創設・運営ガイドブックの策定（文部科学省）	・市担当部署（学び体験推進課）の新設 ・とよた地域クラブ活動推進協議会の設置 ・地域指導者の平日参加を全校で開始 ・学校セキュリティシステムの更新 ・公募により愛称を「とよクラ」に決定 ・応援制度の運用及び周知開始 ・「とよた地域クラブ活動ガイドライン」の策定 ・全地域学校共働本部の体制強化（市会計年度任用職員の配置等） ・学校と地域学校共働本部で部活動を試行運用 ・スポーツ・文化芸術活動検索サイトの新設
R 8		補助金事業等で支援（スポーツ庁／文化庁）	・「とよクラ運用マニュアル」の策定 ・研修プログラムの強化 ・体験型クラブの実証 ・ とよた地域クラブの開始（9 月 1 日） ・新種目設置基準の調整

7 今後の取組について

令和 10 年度に実施予定の「とよた地域クラブ活動展開プラン」の中間見直しに向けて、令和 9 年度にこどもや保護者へのアンケート調査を行い、とよクラ移行後の効果を検証する。